

介護を社会全体で支える

要介護認定申請について

介護は、いつか誰もが必要
な時が来る。また、いつ
介護をする立場になる時が来
るとも限りません。そんな時

デイサービス、福祉用具の購
入や手すりなどの設置など
が利用できます。

要介護認定とは？

介護保険がないと、家族だけ
で介護しなければならなかつ
たり、多大な費用を払って介
護をしてもらわなければなら
なかつたり、いろんな負担が
でてきます。生活するうえで
介護が必要となった時に、介
護保険の認定を受けて、サー
ビス費用のうち1割（一定以
上の所得のある方は2割）の
負担でサービス（ヘルパーや

を受けることができます。
身体機能の低下などで普段
の生活に支障を感じたら、ま
ずかかりつけのお医者さんな
どに相談してください。そし
て、ヘルパーやデイサービス
などの介護サービスが必要と
思ったら役場の窓口にご相談し
ながら申請しましょう。

相談窓口はどこですか？

病気になるにつれ、病院
へ行って治療を受けるのは
違って、介護保険のサービス
を受けるには町から「介護や
支援が必要である」という認
定を受ける必要があります。
そして、認定を受けるには、
「要介護（要支援）認定申請」
をする必要があります。

どんな時に申請するの？

この認定申請は前もってし
ておくものではなく、介護が
必要となった時にするもので
す。現在普段の生活に心配が
なければ認定申請は必要あり
ません。認定申請しても「す
ぐにサービスが利用できるか
のでは」と心配されるかもし
れませんが、認定されれば申
請した時点でさかのぼって介
護保険が適用されるので、ご
本人にとって必要なサービス

を受けるといえます。
「健康福祉センターさわや
か」内にある地域包括支援セ
ンターは身近な相談窓口とし
て高齢者のみなさんの暮らし
を応援します。

健康福祉課 介護保険グル
ープ（☎74・3001）

地域包括支援センター（健
康福祉センターさわやか内）

☎76・4822V



要介護認定の流れ

①申請します

- 健康福祉課や洞爺総合支所、洞爺湖温泉支所などの窓口で本人や家族が申請します。
- 地域包括支援センターや居宅介護支援事業所などで、代わりに手続きしてもらうこともできます。

②認定調査があります

- 訪問して調査します。
- 役場が依頼して主治医から意見書をもらいます。
- ★調査を受ける時のポイント
- 困っていることは前もって書きとめておく。
…その時は緊張などから正しい状況を伝えきれないこともあります。事前にメモしておくとう安心です。

③審査・判定されます

- コンピューターによる一次判定の結果と主治医意見書などをもとに西胆振介護認定審査会で判定されます。

④認定結果の通知

- 要支援1～2、要介護1～5、非該当

- 家族などに同席してもらう。
…普段一緒にいる家族に同席してもらい、日頃の本人の状況を伝えてもらいましょう。
- 普段使っている補装具があれば伝える。
…つえなど普段使っているものは、使っている状態を伝えましょう。